

令和元年度第3回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和元年5月22日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第3回 朝霞市外部評価委員会	
開 催 日 時	令和元年5月22日（水） 午後2時00分から 午後4時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館5階 502会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和元年度第3回

朝霞市外部評価委員会

令和元年5月22日(水)
午後2時00分から
午後4時00分まで
市役所別館5階 502会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 外部評価「つながりのある元気なまち」
- 3 その他
- 4 閉 会

出席委員（8人）

会	長	知識経験者	花 輪 宗 命
副 会	長	知識経験者	長谷川 清
委	員	市議会議員	船 本 祐 志
委	員	知識経験者	石 田 義 明
委	員	公募市民	泉 川 真 紀
委	員	公募市民	岡 田 英 夫
委	員	公募市民	宮 里 和 子
委	員	公募市民	吉 原 彩 美

欠席委員（2人）

委	員	市議会議員	大 橋 正 好
委	員	知識経験者	井 上 典 子

担当課（2人）

担 当	課	生涯学習・スポーツ課長	中 村 浩 信
担 当	課	同課長補佐	渡 邊 雄

事務局（7人）

事 務 局	市長公室長	神 田 直 人
-------	-------	---------

事	務	局	政策企画課長	永	里	孝	太
事	務	局	同課課長補佐	新	井	和	夫
事	務	局	同課専門員兼政策企画係長	櫻	井	正	樹
事	務	局	同課同係主査	佐	賀	伸	也
事	務	局	同課同係主事	村	岡		拓
事	務	局	同課同係主事	五	十	川	理 紗

会議資料

- ・ 第3回会議次第
- ・ 【資料番号0-1】 内部評価（達成度）と市民満足度の比較表
- ・ 【資料番号0-2】 平成30年度市政モニターアンケート結果
- ・ 【資料番号0-3】 平成30年度ホームページアンケート集計結果
- ・ 【資料番号0-4】 事前質問票と会議への担当課の出席について
- ・ 【資料番号3-1】 外部評価委員会評価シート（体系図）
- ・ 【資料番号3-2】 外部評価委員会評価シート
- ・ 【資料番号3-3】 内部評価シート（施策評価シート）
- ・ 【資料番号3-4】 外部評価委員会（第3回）事前質問票
- ・ 【資料番号3-5】 外部評価委員会（第3回）進行の流れ
- ・ 【資料番号3-6】 第5次朝霞市総合計画前期基本計画の総括評価に係る外部評価結果報告書（案）
- ・ 【補足資料】 I からIV
- ・ 石田委員からの提供資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

定刻となりましたので、令和元年度朝霞市外部評価委員会第3回の会議を始めます。

本日、井上委員、大橋委員から欠席の連絡を頂いております。また、泉川委員からは、遅れる旨の御連絡を頂いております。

まず、次第の内容に入る前に、資料の確認をいたします。

机の上に配付しておりますのが、第3回会議次第、資料番号3-5「外部評価委員会（第3回）進行の流れ」、3点目が、資料番号3-6「第5次朝霞市総合計画前期基本計画の総括評価に係る外部評価結果報告書（案）」の3点でございます。

また、本日の会議では、事前にお配りしております、資料番号0-1「内部評価（達成度）と市民満足度の比較表」、資料番号0-2「平成30年度市政モニターアンケート結果」、資料番号0-3「平成30年度ホームページアンケート集計結果」、資料番号0-4「事前質問票と会議への担当課の出席について」、資料番号3-1「外部評価委員会評価シート（体系図）」、資料番号3-2「外部評価委員会評価シート」、資料番号3-3「内部評価シート（施策評価シート）」、資料番号3-4「外部評価委員会（第3回）事前質問票」でございます。

また、補足資料としてIからIVを使用いたしますが、本日資料が多くなっております。お手元におそろいでしょうか。

なお、本日机の上に配付しました、資料番号3-6「第5次朝霞市総合計画前期基本計画の総括評価に係る外部評価結果報告書（案）」につきましては、第1回、第2回の会議での御意見について、会長、副会長におまとめいただき、先日、5月17日付けで皆様にも内容確認をお願いしたものでございます。皆様からの修正意見等はありませんでしたので、こちらで（案）として確定させていただきます。

また、追加資料として、本日、石田委員より資料の提供がございましたので、お配りしてございます。

最後に、会議開催に当たり、1点お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてからお話をしていただくようお願いいたします。

また、本会議は、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開としてございますので、御了承願います。

それでは、花輪会長、よろしくお願いいたします。

○花輪会長

皆さん、こんにちは。今回は総合計画の見直しについて御協力いただきました。今日から本来の私どもの委員会の審議に入ることになります。

それでは、早速ですけれども会議に入りたいと思います。

事務局、本日は傍聴者はいらっしゃいますか。

○事務局・村岡主事

本日の傍聴希望者は、ただいまのところいらっしゃいません。

○花輪会長

本日の傍聴希望者は現在いないということですのでけれども、いつものように会議の途中で傍聴希望者があった場合には、本日配付した傍聴要領に従って入場させていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

◎2 議事 (1) 外部評価「つながりのある元気なまち」

○花輪会長

それでは、議事に入る前に、先ほど事務局からお話がありましたお手元の資料3-6の報告書でございますが、こちらは皆様から出された第1回、第2回の会議での意見を私と長谷川副会長がまとめまして、事務局と協議いたしまして皆様にお示しをさせていただいたものとなります。

その後、皆様方から修正意見等の提出がありませんでしたので、皆さんからも御承認いただいたというふうに解釈いたしまして、これを外部評価委員会からの報告書ということにさせていただくことにしたいと思います。御了承いただきたいと思います。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

本日の議事は、お手元の次第でございますように(1)外部評価「つながりのある元気なまち」となっております。

本日の会議の趣旨等について、まず事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局・佐賀主査

本日の会議の進め方について御説明いたします。

資料3-5をお手元に御用意ください。

今回の会議では、総合計画の4つのコンセプトのうち「つながりがある元気なまち」に関する市の取組について、外部評価委員会から所見を頂きたいと考えております。

進行の流れといたしましては、昨年度の会議と同様、まず、委員の皆様から事前に頂いた質問及

び市からの回答を中心に意見交換を前半の60分で行っていただき、その後10分の休憩を挟みまして、後半の30分間で前半に出された意見を所見へとまとめていただきます。前半の意見交換ですが、資料3-4を使いながら、委員の皆様から御意見や質問を質問の番号順に御確認いただきまして、再質問については、担当部署から直接お答えさせていただければと考えております。本日は、委員の皆様から事前に出席の御要望がありました、質問6に関する担当課、生涯学習・スポーツ課が出席しておりますので、紹介させていただきます。

中村生涯学習・スポーツ課長。

○担当課・中村生涯学習・スポーツ課長

中村です。よろしくお願いいたします。

○事務局・佐賀主査

同じく、渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐。

○担当課・渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

渡邊です。よろしくお願いいたします。

○事務局・佐賀主査

以上2人が出席させていただいております。

最後に、事務局以外の生涯学習・スポーツ課の職員につきましては、前半の60分の意見交換に同席いたしますが、その後の休憩で退席させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

○花輪会長

本日の会議の流れと使用する資料の見方、論点について事務局からの説明でございました。

それでは、早速入りたいと思いますけれども、「つながりのある元気なまち」の評価を行うに当たりまして、皆様からの忌憚のない御意見を頂きたいと思います。

これまでの第1回、第2回で長谷川副会長に会議の進行をお願いしまして、時間内にきちんと集約させていただきましたので、恐縮ですけれども、ここからは長谷川副会長に進行をお任せしたいと思います。

長谷川副会長、よろしくお願いいたします。

○長谷川副会長

それでは、進行係を担当させていただきます。

これから3時20分までの予定で、事前に皆様方からお寄せいただきました質問と、それに対する所管課からの回答、これについて意見交換をさせていただきたいと存じます。

今回の質問につきましては、今日頂いた資料で見ますと、「つながりのあるまちへ」の中で、「NPPOなど市民活動団体への支援」、「多文化共生の考えのもと、お互いを理解しあうためのコミュニ

ケーションの促進」この2項目については、事前の御質問がなかったということでございますので、これは飛ばしてまいります。もし全体の時間の余裕があれば、皆様方からの御発言を頂ければと思っておりますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは最初、「つながりのあるまちへ」、1-1でございますが、「自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活性化と連携の促進による住民の地域意識の醸成」という項目でございます。これにつきましては、私と岡田委員の方から御質問を頂戴しております。機械的で恐縮でございますけれども、長谷川の質問に対する御回答のところを御覧いただきたいと存じます。

事前に頂いた資料、モニターアンケートを拝見いたしますと、地区ごとにお住まいの方の問題意識が少しずつ違うような印象を受けました。また、これまでのこの会議で御発言を伺っておりますと、地区の特性というお話がございました。そういった状況を踏まえまして、アンケートだけで事足りるのかなということが私の素朴な問題意識としてございまして、地区の状況把握、どのような体制で把握されて対応されているのかという質問をさせていただきました。これに対しての所管課の御回答でございますけれども、「補助金の交付等を通じて、自治会・町内会の運営状況を把握し、地域における課題等の共有に努めております。」ということでございました。ただ、この御回答ですと、何を具体的に、どのように把握されているのかよく分からないので、補足的な御説明をお願いできれば有り難いと存じます。

○事務局・神田市長公室長

かなり昔の地域づくり支援課長です。答えは、かなり事務的な切り口ですので、御質問がありましたように、中身はどんなことなのかというお話でございます。

自治会、町内会の活動について、直接市の職員が見について、その中身を同時に見ていくということは難しいので、ここに書いてある内容を要約すると、補助金等の書類の審査等を通じて、その活動状況をつぶさに確認しております。年間の行事であるとか、参加者であるとか、例えばイベントごとにどなたを対象にしたのか、その報告が出てまいりますので、おのずと各町内会での活動が見えてくるというような捉え方をしております。ある意味、書類の中での見立てなのかという切り口になりますけれども、状況を把握するというのは、そういう形が多々ございます。

○長谷川副会長

コミュニティ活動という観点を自治会の活動と結び付けて議論するのは、普通の姿だと思います。ただ、この朝霞だけではなくて首都圏共通しておりますけれども、実際に住んでいる方が、どのような方々なのかという実態が、把握できなくなっているという状況があるのではないかなというふうに思います。そういった意味合いで、行政として地区の状況の実態把握をどのようにしたらいいのか。これを改めて考える時期にきているというのが私の問題意識でございます。

この外部評価委員会でも、数年前に公民館活動で、長野県のある市役所が市の担当課で担当者を割り振り、地区に常駐させていたんですけれども、そこまでいかなくても定期的に担当者がぐるっと地域を歩いて、その地元の方と話をして帰ってくるというような、ある程度、積極的な状況把握をすることも考えておく必要があるのかなと思いました。トラブルがいろいろございますし、そのトラブルが発生した後で問題点を洗い出して対応するというのに、これまでも注視してきたわけなんですけれども、ここまで状況が複雑になってきますと、行政として出向くという対応も考えていただく必要がある時代かなというふうに私は思っておりますので、こんな質問をさせていただきました。これについては、すぐにお答えいただく必要はないんですがございますけれども、機会があれば、御検討いただければと存じます。

これに関して何か、皆さん方から関連の御質問、御意見ございませんでしょうか。

宮里委員、お願いします。

○宮里委員

自治会というのは、得体が知れないということがあります。というのは、うちの子供たちももう20年ぐらい自治会に入っていますけど、ほとんど何に使われているのか分からない。この間、総会がありまして、行ったら本当に役員だけなんです。回覧がたまに送られてくるだけで、何の情報もありません。私も朝霞に住んで5、6年はたちますが、勧誘も一度もありませんし、どういう活動しているのかなと不思議に思っています。お役所の方たちはどういうふうに捉えておられるのか教えていただきたいです。

○事務局・新井政策企画課長補佐

未加入世帯の方へは、自治会の加入促進活動ということで、毎年2月の加入促進月間に未加入世帯に直接お伺いして、加入への御案内をさせていただくような活動に力を入れてやっているということを伺っております。朝志ヶ丘ではやられてないのか、活動に力を入れられない団体もあるのかもしれませんが、町内会、自治会には未加入世帯へのアプローチに力を入れているというふうには聴いております。

○宮里委員

私は3丁目に住んでいましたが、去年の6月に子供たちのところに転居し、一緒に住むようになったんですが、転居前も一度もそういうことは聴いたことがありません。子供たちに聴いたら入っているとのこと。自治会に入りませんかと公民館などに旗が立っています。ただ、入ってくださいというお誘いとか、そういうことは受けたことがないんですが、自治会はどういうことをやっているのか疑問で、この前、総会に出させていただきます。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

岡田委員から二つ御質問を頂いておりますので、岡田委員お願いします。

○岡田委員

御回答いただきまして、行政としては、しっかりやっておられるんだなという印象を受けました。私がお聴きしたいのは、その視察研修を実施した後どうしたか。実施したで終わっては困ると思います。その次の問題も、ただ空調のメンテナンスを行いましたと。そういうこと私は聴いていません。市民センターの利用率が低迷しているのは、空調が原因ではないと思います。結果についてどうするか、どうしたかということをお聴きしたかったんです。

ですが、行政としての御回答、一生懸命やられていて、例えば公民館の利用率は、朝霞は高い。なぜかという、彩夏祭の打合せは、ほとんど公民館でやってらっしゃるからです。この週間の休みの土日は埋まっています。コミュニティですから、自治会活動などに結び付けられないかという、この委員会でもお話でした。自治会に加入してくださいと言っても加入するメリット、目的がない、関心がないと集まらない。そうであれば、朝霞は彩夏祭という一つの目玉がありますから、そこに結び付けられる要因があるのではないのでしょうか。

ですから、ただ加入してくださいと言うのではなくて、周りの状況を生かして、考え直しをしてはどうですかというのが前回の委員会の要旨でした。今まで何年も努力しても達成できないのですから、そういうものも含めたコミュニティ作り、自治会も結び付けて考えたらいかがですかというのが委員会からの提言でした。

そういうふうな意味では、朝霞は無形の財産というか、市民が市政に参加したいという意識が他市町村に比べて高い。朝霞の庁舎に帽子をかぶった少女のブロンズ像。作者名は表示されていますが、丸沼芸術の森です。それからこの市町村の近辺では、博物館があるところはありません。そういうふうな有形とか無形の財産を生かしてもらいたいと思います。

○長谷川副会長

今の御発言は、番号で言うと質問番号4のところにも及んでいるということによろしいですか。

○岡田委員

はい。

○長谷川副会長

併せて「学習しやすい環境整備の充実」、図書館についての御質問でございました。

○岡田委員

図書館は、中央図書館と分館がありますが、利用率も含めて素晴らしいです。私は、90パーセント満足だということでしたので、あとの10パーセントは何かということをお伺いしました。

アンケート調査を見ますと、図書が足りないとか、ささいなことでした。本当は満足度100パーセントだと思います。アンケートを見ましても、対応も何もかも素晴らしい。私は、その不満だという10パーセントの内容を聴きたいと思って質問をしたんですけど、アンケートの結果を見ますと、とてもそんな質問はできません。

○長谷川副会長

今、岡田委員からの御発言をお聴きになって、事務局の方ではいかがお考えでしょうか。どなたかお答えいただければと思います。

○事務局・永里政策企画課長

まず1点目ですが、満足度の90パーセントというのは、あくまで目標値、計画値で実際には、今回お出しさせていただいた資料で、8割くらいが満足とありますが、不満とした理由ははっきり把握できないところがございます。

○岡田委員

不満ということは、具体的にアンケートの中には出てきてませんよね。

私も10パーセントはおかしいではないかという意味で質問しましたが、アンケートの結果を見まして、それは撤回をいたします。

○事務局・永里政策企画課長

具体的な内容を聴く方法を検討するように主管課に話したいと思います。

○岡田委員

来てる人に調査するんですから、満足度はある程度高いことは分かります。アンケートの結果を見ますと、それは本当にすごいと思います。

○事務局・永里政策企画課長

今回併せて出させていただいたアンケート結果の中で意見・要望を出していただいている部分が不満足の要因かと思います。

○岡田委員

分かりました。

○長谷川副会長

コミュニティ活動、それから公民館、図書館の利用状況につきまして、御意見を頂かなかった委員の方の中から何か御発言ございますでしょうか。

○吉原委員

私は、図書館も公民館もよく利用しているので、とても良い環境をいただいていると思っています。これ以上行政に求めることは特にありません。

○長谷川副会長

分かりました。ありがとうございます。

泉川委員、いかがですか。

○泉川委員

私も図書館はたまに利用していますが、本も充実していたり、環境もいいと思うので、私も特にありません。

○長谷川副会長

ありがとうございました。

次の項目、「芸術文化の振興」という項目でございます。これについては、石田委員から御質問を頂いております。

○石田委員

毎回同じ質問をしているので、また同じような回答になってきているのかなと思います。今回は、劇場法という法律が数年前にできてまして、この法律は、もちろん担当の方は読んでいるのかなと思います。それであれば、今日、出席を求めたい担当課というのは変わるわけです。この法律を所管する課の方というふうに書いたんですが。

これは、市民会館をどうするかという法律です。ですから、この劇場法の中に、もちろん市民会館も入りますし、市民センターも入る。その施設が、例えばアンダーラインと赤の字を読むと「文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点。」まずこれが一つ大きな目的です。それから、「個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場」というのが、去年の委員会で出たソーシャルインクルージョンを実現するための場という趣旨です。

ですから、文化拠点でもあるし、更にみんなが集まれる場です。さらに、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されています。多文化共生のための「世界への窓」にもなるというような場ということで、この劇場法の中には、その前の議論の資料などありますが、この劇場・音楽堂等が貸館に傾いていて、結局、文化創造の場になっていない。この法律ができたということで、果たして、この回答でよろしいのかなというのが私の意見でございます。

多分、市議会でこういう質問をして、こういう回答でいいのかという話が出てくると思います。本音をいうと、市民会館を教育委員会で持たないといけないのではないのでしょうか。担当の方に来ていただいて質問するとなると、生涯学習・スポーツ課の課長は、市民会館を管理したい、これを基に、文化芸術劇場やっていきたいというような意見があるのかなと思ったものですから、こうい

うような質問にさせていただいた次第です。

○長谷川副会長

本件については、質問されてない方々もいろいろな問題意識をお持ちなんだろうと思います。事務局に答えていただく前に、皆さん方の御発言を頂いた後に、事務局からお答えいただこうかと思っています。

○岡田委員

先ほども申し上げましたが、朝霞には博物館があります。この近辺には、博物館はありません。私も博物館と美術館との違いはどうかと言いますと、博物館というのはかなり幅広い分野にわたり、収集、学術的な考古資料などを陳列、公開する役割を担っているわけで博物館をもっと利用したらいいと思います。

大橋委員から朝霞の歴史ということで、博物館は民家が片隅の方にあって、銅を伸ばす伸銅の大きな人形がいて、スイッチを入れるとぐるぐる回る。そんな落としどころではなく、宿場町であったとか、産業であったとか、それから、もう一つは、丸沼芸術の森は今度、美術館の中に自分の持っている収蔵品の展示を企画しているようですが、石田委員からの御指摘があるように、そこを基盤にしてつくれば、他町村にないものができると思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

宮里委員、いかがでしょうか。

○宮里委員

私もよく博物館には行っていますが、何も無いと言ったらまずいかもしれませんが、本当に特徴のあるものはないです。そういうことも考えられた方がいいかと思っています。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

吉原委員、お願いします。

○吉原委員

この流れで言うのは恥ずかしいんですが、主人と娘と三人で博物館に行ってすごく楽しみました。朝霞の歴史、地図、本を読んで、三人ですごく喜んでいるので、そうなんだと思って驚いています。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

花輪会長、いかがですか。

○花輪会長

石田委員の御指摘、本当に私も同感です。市民の方たちが、いろいろな枠を乗り越えて、まちを、博物館や劇場などの施設と一緒に考えていく、利用していく、楽しんでいくというお話は、非常に素晴らしい御指摘だと思います。石田委員も、地元でもそういう活動をしてらっしゃると思いますが、このことを踏まえて、これまで博物館がやってきたことに捉われないで、岡田委員も他の自治体の参考になる事例を研究するというのも、先ほどの質問でおっしゃってました。

私の経験で言うと、博物館では歴史や文化遺産を展示することに加え、欧米では博物館を舞台にミニコンサートをしたり、枠を超えた利用の仕方をしています。市民の人たちがそこに来て、「面白いものがあったんだね。」ということもあります。

私は、頭の中だけの話かもしれませんが、令和に入ったこれからの時代、特に文化が重要な位置付けを持つと思っているのですが、博物館なり、いろいろな芸術文化施設を今までやってきたものの延長線上で考えるのではなく、都内でもそういう試みをしているところがありますけれども、情報のアンテナを広く張って、発想の転換を図るようなことを是非検討いただけたらと思いついて、石田委員の質問の趣旨に大賛成です。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

泉川委員、いかがですか。

○泉川委員

施設が変わってきってしまうかもしれないんですけど、前に私がいる施設で朝霞市のよさこいの団体にボランティアで敬老の日に来ていただいて、踊りを披露してもらったことがありました。老人の方がすごく喜んでいたりしたので、例えば芸能まつりとか文化祭があっても行けるような状態でない人もいますので、そういう人たちも見られるようなものが増えたらいいと思います。ボランティアでやっていただいたりしているので、今後もそういった団体にいろいろな支援をしていってほしいと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

実は、生涯学習のところと結び付けて意見がございまして。

質問番号7でございましてけれども、今まで御議論ございました、公民館、図書館、博物館。それぞれ独立して運営されているわけですが、せっかく市として施設を持っているわけですので、それぞれの施設を有機的につなげて、連携した活動ができないのかなということを考えていただきたいという質問をさせていただきました。

それに対して、今日は、所管の中村生涯学習・スポーツ課長、渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐がお越しでいらっしゃいます。御回答を拝見すると大体こんなもんかなとは思いますが、是非、課長、何か追加的なお話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○担当課・中村生涯学習・スポーツ課長

こちらの方は、公民館、図書館、博物館がというところで、子ども生涯学習部は、生涯学習・スポーツ課も含めて、4課体制になってございます。

こちらの4課、基本的には、子どもだけが庁内にいて、あとの3課が庁外にいて、なかなか連絡調整が付かないところがあるんですけれども、2年ほど前から、週に一度、部内会議ということで、各課の課長、館長等を含めて情報交換をしております。

今言われたように、なかなか連携というところでは、見えないのかもしれませんが、例えば、子ども生涯学習・スポーツ課としては、その前のページにも関連しますが、文化協会等々と協働事業として、先ほどおっしゃっていた市民会館と中央公民館、来週の6月1日、2日と、朝霞市の芸術文化展を中央公民館等で開かせてもらっています。その際には、中央公民館等と協調しながら事業等は進めているところでございます。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

私の質問の趣旨は、先ほど言ったとおりでございますから、一昨年の市制50周年の大イベント。せっかく節目があったときには、それぞれが朝霞市の姿を、それぞれの立場で表現されると、より存在感が増すと思っております。そういう機会は、今後もあると思しますので、機会を捉えて積極的にアピールをされると、その価値も高まってくると思えます。

○担当課・中村生涯学習・スポーツ課長

参考までに、先ほどのお話の中で、例えば他市の取組で博物館を使ってミニコンサートを開催する話がありました。実は、今お話していた50周年記念のときに、朝霞の名前の元となった朝香宮様のお孫さんにプロデュースをしていただいて、結果的には産業文化センターの3階ホールでしたが、50周年の記念コンサートを開きました。担当課が生涯学習・スポーツ課だったのですが、結果的には企画倒れに終わったのですが、博物館の水車小屋があるところがガラス張りになっていて、そこでバイオリンの演奏していただき、周りで見えていただくという案や展示室という案を博物館と相談したことがございます。

担当とも重々話をした結果、やはりより多くの方に来ていただきたい、一流のバイオリニストですので、ある程度音響も考えてということで、結果的には博物館での50周年コンサートというのは、実現しなかったという経緯がございます。

それについては、私どもも機会を捉えて、市民会館、コミュニティセンターのホール、産業文化センターのホール等を活用して、あくまでも生涯学習の一環として芸術文化活動を考えたことがございます。

○花輪会長

是非、頑張ってください。

○担当課・渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

丸沼のお話もあったんですけど、今年の夏以降に博物館で、丸沼の芸術家の方たちの作品展を博物館で行う予定でございます。

また、私たちの事業として、もう今年で5年目になるんですけども、丸沼芸術の森の中の丸沼陶芸倶楽部の先生を講師として、夏休みに親子陶芸教室ということで親子で作陶をするイベントを開催します。丸沼陶芸倶楽部の主催が、芸術大学の専門の方で、丸沼社長が申すには、「ろくろを回せば日本一」と言うほどの方で、その方の手ほどきを受けながら一日目は作陶。二日目については、乾かしから、焼きから、釉薬付けは先生がやるんですけども、でき上がったものの鑑賞。それに加えて、幾つか丸沼の所蔵品を展示室の方に置いていただいて、学芸員から説明していただく。また、丸沼の社長の御自宅に付随している、京都でも見られないような本格的な茶室に、親子で茶室に入っていて、丸沼の社長が持っている芸術品の茶器で、中学校二、三年の子が本格的なお茶を喫する。

丸沼の社長が、本物を見せないとおっしゃっていました。年1回の事業ですが、丸沼芸術の森との事業を今年も開催予定でございます。

○船本委員

丸沼芸術の森とは長い間、博物館と連携を取りながら、美術展などやってきています。

○花輪会長

素晴らしい。既に実例があるんですね。

○岡田委員

丸沼芸術の森の代表である須崎勝茂さんが執筆した「朝霞市のロックフェラーを目指して」という本が出ています。素晴らしい人が朝霞市にいます。

○担当課・渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

先ほど、6月1日、2日、朝霞市の芸術文化展という話があったと思いますが、博物館でミニコンサートといったお話がありましたが、1日土曜日、午後1時半から市内の中央公民館の1階ロビーで、公民館内は書道、絵画、盆栽などを展示している中で、市内の芸能活動をしている団体や朝霞高校の生徒が出演するミニコンサートを開催しますので、よろしければ足を運んでいただきたい

と思います。

○長谷川副会長

どうもありがとうございました。

私の質問の趣旨は、個別の施設の利用だけではなく、施設の相互間の結び付きで、新しい価値が生まれてくるのではないのでしょうかという問題意識でございます。また、機会があれば御検討いただければと存じます。

それでは、その先に行きまして、「コミュニティバス運行や路線バスとの連携による公共交通ネットワークの充実」の項目でございます。

これにつきましては、岡田委員と宮里委員から御質問を頂戴しております。岡田委員、恐縮でございますが、時間の都合もございますので、簡単にお願いたします。

○岡田委員

市民調査では、道路に対する要望が圧倒的に多い。しかし、意識調査では、満足度がかなり高い。ということは、道路に対して朝霞市は努力している。そこを評価している比率も高い。

ですけれども、もう一つ、道路を完全なバリアフリーにしていきたい。私の家の近くでは、車道と歩道の間に側壁があります。改修するときには、5センチメートルくらいの段差の低い側壁を付けています。近くのスーパーがバリアフリーにしますと、老人が集中して、そこを通じて生き生きしている。それは、市として見てもらいたい。

工事する際、5センチメートルくらいの側壁を作るのでしたら、完全にバリアフリーにしていきたい。大して経費がかかるわけじゃないから、そういうふうにしていきたい。

アンケートで道路に対する苦情が多いのに、市民のアンケート調査では、満足度の比率が高いということで感心をしました。

○長谷川副会長

本件については、ほぼ毎回議論をされているわけでございますけれども、皆様方から、何か御質問、御意見ございますか。

○石田委員

この間、滋賀県に行ったので、大津の事故現場を見てきました。あのような事件は、これから往々にして起きる。すごく景色がいいところでした。琵琶湖がよく見えて、道路が広い。ですから、スピードが出ていたんじゃないかなと思います。

そこにポールがあれば良かったんでしょうけれども、事故を受けて市として点検をされているのかどうかお伺いしたいです。

○事務局・神田市長公室長

事故の後、直ちに道路管理担当者が現場を走り回りました。それから、保育園等々の安全管理など、各所動き回っております。また、この6月議会を目掛けて、様々な準備を今進めているところでございます。

○長谷川副会長

ほか、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、「交通環境づくり」について、宮里委員から御質問がございました。

○宮里委員

最近、高齢者の方たちが、高齢になったから免許を返したいという話をよく聴きます。ただ、返したら自分の足がないということをよく聴きます。バスの本数は夕方7時くらいまでに6、7本しかありません。だから、バスの本数があればそういう人たちも大丈夫なのかなと思います。

高齢者の人たちの事故が最近多くなってきて、そういう事情も踏まえて、環境を整備していただきたいと思います。確かにお金はかかります。ただ、この近隣では志木や川越でも、そういうことが取り入れられてきております。こちらでも是非検討していただきたいと思います。

○事務局・神田市長公室長

御指摘のとおり、様々な足を確保していくというのは、地方行政において大切な対策なので、一生懸命努力しております。

地方のバスやオンデマンドというのは、全て事業者と市の持ち出しで成り立っております。国や県から補助金が出ているという制度ではございませんので、各地方団体は非常に苦慮しております。朝霞市ではバス事業をやっておりますし、自転車についても駐輪場を確保しています。それからシェアサイクルもやったりしておりますので、あれもこれも全部事業を均等に進めていくには、難しい状況です。御指摘の点は、よく存じ上げておりますので、努力する大事な場面だと思っております。

○宮里委員

よろしく申し上げます。

○花輪会長

わくわく号に対しては市がお金を出しているんですか。事前に頂いた市民満足アンケートだと、市民の皆さんのニーズとうまく合致していない。本日の回答も拝見すると、財政が厳しいということのようですが、市民の足を、特に高齢者の足を確保するということは、元気な高齢者の社会参画も促すし、あるいは通院にも便利だし、いろいろな意味で重要だと思います。お金が厳しいのでなかなか思うようにはいきませんと読んでよろしいのでしょうか。

○事務局・神田市長公室長

バス会社3社で6台のバスを動かしています。単純な言い方をします。1億2,000万円の事業で、バスの運賃が4,000万円ぐらいです。8,000万円を市が出しています。

30分に1本だとか、もっと路線を増やすには、バスを増やさなければいけません。道路の幅の問題もありますが、単純にバスを増やせばいい。労働環境が厳しいので、バスの台数を増やすしかないんです。

今の数倍バスを増やすということは、今の8,000万円を何倍かにしないとイケない。そういうふうにご検討いただきたいんです。乗るのは100円とか150円ですが、市の持ち出しから見ると、年間1台につき8,000万円、8,000万円、8,000万円という感覚で、2倍にすれば1億6,000万円、3倍にすれば2億4,000万円というような概念です。お声に応えたいのですが、一方ではそういう問題があります。

○花輪会長

今の市長公室長の御説明で分かりました。今の財政が難しいという回答では、市民に理解してもらえない。市長公室長のような説明をいただければ、市も頑張ろうとしてるんだなと思います。説明して下さったように、市民に説明していただけたら市民の方も納得いただけるんじゃないかなと思います。

○長谷川副会長

それでは、時間をオーバーしておりますので、次に進めさせていただきます。

次、「高齢者の豊富な知識や経験の活用、学習活動・就業への支援」ということで、これにつきましては、岡田委員、泉川委員、私、3人の質問がございます。

まず岡田委員。

○岡田委員

この質問の回答で結構です。

○長谷川副会長

次、泉川委員、お願いいたします。

○泉川委員

資料も頂いて、こういうふうに「つつじ荘」や「けやき荘」などに、年間で10件程度の問い合わせもあるということなど、いろいろ分かったので大丈夫です。

○長谷川副会長

よろしいですか。

三つ目、「健康・生きがいをづくりと介護予防の支援」ということで、長谷川が質問させていただきました。私も高齢者になりまして、体があちこち痛い。仕事から家にずっと閉じこもりっぱなし

で、体を動かす機会がない。これはいかんと思っておりましたところ、この今回の資料を頂いて、質問させていただいた次第ですが、市としては、いろいろな御努力をされていらっしゃるということがよく分かりました。どうもありがとうございます。

次、「いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上」という項目で、岡田委員、石田委員から御質問を頂いております。岡田委員は二つ御質問頂いております。健康づくりの取組と併せて、両方併せていかがでしょうか。

○岡田委員

上の方の部分には、資料を調べていただいております、介護1だとか2につきまして、介護に陥らない以前の事業はどの程度行われているのか。どのくらいの予算配分をされているのかと見ましたけれども、きめ細かくやられているなど分かりました。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

石田委員、お願いいたします。

○石田委員

表記が負担金とあったり、助成と書いてあったりで、どっちかなと思いました。おそらく、法律ができて、ホームドアも負担することになったのだと思います。朝霞台、北朝霞は、事業者がやりたがらないのかなと思いつつも、なぜ朝霞駅の上り線を最初にしたのでしょか。通過電車を東武鉄道が地下鉄線の方も作ったので、その言い訳で作ったのではと、うがった見方をしたのですが、そうではなく、何か客観的な数値があったのか分かりません。

○事務局・神田市長公室長

交通の円滑化法によって、2020年までに5万人の駅には対策をなさいと法律で決まって、それに目掛けて各社で動いています。

東上線は、真っ先に朝霞台をと言ってきましたけれども、東上線朝霞台は、駅舎全体を改修しないと都市計画法等との絡みがあって手を付けられない。だから、エレベーターがないという話になっているわけですが、ホームドアも一緒です。

今回、朝霞の駅が優先されたのは、オリンピックを目前にしているので、東武鉄道の方からの指定でございました。更にその中で、どちら側を優先したかというのは、東武鉄道の御判断ということだと思っております。東武鉄道の方が主体となって優先度を検討していると理解しております。いずれにしても、県の方も補助金を用意していただいて、朝霞市と協調補助ということで東武鉄道にお金を支出することで、この事業が進むことができました。残りのドアも本年度中に作るという予定でございます。

○長谷川副会長

どうもありがとうございます。

「健康づくりの取組の充実」で、岡田委員から具体的な事例があればという御質問がございました。回答はこれでよろしいでしょうか。

○岡田委員

「生物多様性市民懇談会」というのは、どんな懇談会ですか。具体的に教えていただければ。

○長谷川副会長

今分からなければ、後日、何らかの形でお示しいただければ。

○岡田委員

意図は、この前の委員会でもお話をしましたけれども、朝霞市には小さな公園がたくさんあります。そういう方たちと意思疎通を図って、一つのコミュニティができると思います。春夏秋冬、花の苗を配りまして管理もできていますし、これが横のつながりに該当するのか、しないのか見えないのでお聴きしたい。

○長谷川副会長

今の御質問の趣旨も踏まえて、次回以降、何らかの形でお示しいただければと思います。

1枚めくっていただいて、最後のページになります。質問番号16番と17番。16番につきましては、長谷川が質問をさせていただきました。「消費者ニーズに対応できる商業の振興、商店街の活性化」それから「起業家や中小企業への効果的な支援」ということでございます。

質問が、市内で事業者のマップを作っていただきたい。マップを作って、可能な先については見学ツアーなりを企画していただいたらよろしいのではないかと思います。これは、私の専門側の地域産業論でございますので、その視点で考えますと、事業者、企業というのは、地域の関わり合いをしっかりと持たないと商売が長く続かない。ステークホルダー、株主ばかりではなく、地域社会の方々も立派なステークホルダーです。ステークホルダーの考え方、意識を取り入れることによって事業活動も活発化していくという筋合いにありますので、地域の事業を活性化する意味でも、地域住民との関わり合いを、もっと積極的にお作りいただくことが、この朝霞市の産業を成長させていく促進剤になるという思いで、この質問をさせていただきました。お答えは、その可能性を模索されるということでございますので、是非、実現していただければと存じます。

次、「起業家や中小企業への効果的な支援」について、岡田委員からの御質問がございました。いかがでしょうか。

○岡田委員

この前の委員会でも申し上げたのですが、企業誘致については重要な課題だと思います。

泉水なんかも、企業立地という点があります。ホンダに近いということもありますし、そういうことも考えて本格的に取り込む。予定地があるということではなく、企業誘致しないと税収や人が集まらない。最重要課題としてやっていただきたいというのが私の意見です。ですから、リーディング・プロジェクトに位置付けると言っていますが、カタカナの言葉でなくて実際にやっていただきたい。

○長谷川副会長

事務局の方から、何か御発言ございますか。

よろしければ、ほかの委員の方々、これまでの項目について御発言がございますでしょうか。

○花輪会長

先ほどのホームドアの関連で質問ですが、例えば朝霞台駅のスペースの問題で難しい、北朝霞の駅も難しいという話を前もお聴きしていますが、小耳に挟んだんですが、朝霞台の駅と北朝霞の駅を含めた一体的な再開発をするという構想はあるのでしょうか。それができれば、それぞれの駅の中の構造を含めて見直しができるかと思います。その構想は、どこか進めているところがあるのかどうか、その取組に朝霞市は一枚かめているのかどうかということをお教えいただきたいです。

○事務局・神田市長公室長

北朝霞駅と朝霞台駅の連結という直接的な話はないです。東武側もJRとの連携を考えていることはあったみたいですが、それをJRが直接受け取れるかどうか、またそれは別です。JR自体、ホームの幅が狭くて、もし手を掛けるとなると、それこそ公共広場全体を、市も関わって作り変えたりしないといけないことになるので、とても今の事業の中身にはないので、話題としても出ていないです。

○花輪会長

例えば県の方で、一種の都市再開発みたいな。

○事務局・神田市長公室長

事業者は、県が直接なるということはないので、当然関わるとすれば、地主と事業者、東武鉄道とJRという大きな地主が関わることになると思うので、話自体がないです。

何より東武鉄道に急いでいただきたいのは、既に何年も前に発表した中期経営計画の中で、朝霞台の改築というのは打ち出してあります。ただ、それが具体化できないのは、やはり技術的な問題とか投資効率に対する計算とか、いろいろなことをやっているそうなので、東武鉄道も線路を上げるとか下げるとか、駅ビルを作り直すだとか。事業が大きくなったり小さくなったり、いろいろシミュレーションしているようですが、我々はそこまで伺い知れないです。雑談では、いろいろなことやってますよということは聴かれます。現実的に何が今できているかというようなことは、お話

する段階にはないということです。

○花輪会長

そうですか。聴き間違いだったかもしれません。

○事務局・神田市長公室長

ただ、東武鉄道もやりたいし、私たちも、直接市長も出向いたり、部長も何回も東武鉄道の方に行って直接お願いしたり、会うたびにその話です。議会の要望も市民の要望も、もちろん我々の要望も正にそこにあるのですが、何しろ東武鉄道が動いてくれないと、どうしようもない。最終的にそれでまた、地元自治体の自由通路の負担をしてくれとか、いろいろな話にはなってくるはずですが、まだそんなレベルの話ではないです。何しろ動いてくれというところが今の段階です。

○花輪会長

もう既に努力いただいているわけですね。

分かりました。ありがとうございました。

○長谷川副会長

一応、一通り事前の質問に対する質問のお答えと、それに係る意見交換が終わりました。

会長、これでよろしいでしょうか。

○花輪会長

ありがとうございました。

○長谷川副会長

休憩に移りたいと存じます。

(暫時休憩)

○長谷川副会長

会議を再開いたします。

前半の会議での意見交換を踏まえまして、外部評価委員会としての意見を集約いたします。パワーポイントで投影された文字を御覧いただきながら、御意見を頂戴いたします。この中で所見として残したいものを中心に、御意見を頂きたいと存じます。

まず、質問番号の1から3まででございますが、黙読をしていただいて、ここで表現されている文章、これで皆さん方、御了解いただけるかどうか。自治会、コミュニティ活動を中心に記載されております。

○船本委員

彩夏祭のコミュニティなど自治会活動に結び付けられるのかというのは、今現在でも、自治会は鳴子のチームを結成して出ているところがたくさんあります。

○花輪会長

その趣旨をもっと拡大して広げていくみたいに、そういう取組の例をとというのは、そうすることで、岡田委員の意見に合致するのではないのでしょうか。

○岡田委員

彩夏祭を中心にというのではなく、彩夏祭ができるわけですから。それを参考にして、もう少し自治会活動、コミュニティというものを自治会活動に結び付けられないかというふうなニュアンスです。彩夏祭でできるようなコミュニティなどを参考に、参考というより土台です。

○長谷川副会長

そうすると、文章としては、「自治会活動に結び付けられないか」ではなくて、「自治会活動を活性化できないか」ということになるのでしょうか。

○岡田委員

そうですね。

それから、私が気になるのは、2番目の自治会活動が分からないというところです。リーフレットだとか、パンフレットだとかに自治会に入りませんか、こういうことをやっていますという案内は、公民館などに資料が出ていますので、活動の実態が分からないということはないと思います。

それは、大きな文章として、朝霞市が活動の実態が市民に分かってないんだという認識ではないんです。自治会に入ることのメリットがないので、引き付けるもの。だから、3番目、4番目の矛盾。コミュニティなんていうのは、声を掛けなくたって、先ほどお話しましたけれども、彩夏祭のためにコミュニティの数はできるんだから、そういうふうな動機付けというか、もっと活性化できないかというのが意見です。

○長谷川副会長

文章を、もう一回練り直していただきます。

○岡田委員

活動実態が分からないという、そんなふうなことは。

○長谷川副会長

次に行ってよろしいですか。

○船本委員

有形無形財産を生かして活動しているとありますけど。

○岡田委員

これは、博物館は後の方に入れてもいいでしょう。市の有形無形の財産を、例えば博物館の利用など。博物館が一番前に出てくるのは、大きいかなと思います。

○花輪会長

丸沼の話が出たのは、この後でしたっけ。

○岡田委員

ここの中の関連です。博物館の活動というのは、かなり広範ですから。

○花輪会長

この点では、委員の皆さんの意見が一致していたと思います。要するに、博物館、図書館、公民館という縦割りではなく、それを相互に補いあうというか。

○長谷川副会長

相互の有効利用ですね。

○花輪会長

相互の有効利用という発想。それを是非、役所の場にも持ってもらいたい。

○長谷川副会長

すみません。連携事業ですね。

○花輪会長

連携ですね。有形無形の財産、あるいは市が持っている施設とか公物を連携させて有効活用してほしいという。

○岡田委員

有形無形というのではなくて、ここは有形。公務的な市が所有する公的施設のというふうに。

○花輪会長

無形というとなんか分からなくなってしまうですね。

○船本委員

たくさん無形文化財もあります。

○花輪会長

施設等の資源。

○岡田委員

市が持っている公的施設でしょう。

○長谷川副会長

市が持っているんですから公的ですよ。施設相互が連携した事業を行いというふうに言っているの

で。

○花輪会長

それこそ中村生涯学習・スポーツ課長が、もうそういうのもやっているとおっしゃっていました。しかも、それは市が持っているだけではなく、丸沼の施設も、市民の財産も取り込んで、それが連携してと。

○石田委員

施設の話なのか事業の話なのかを区別しないと、難しいのかなと思います。それぞれの施設が行う文化事業を、相互に連携を図って充実してもらいたいというような話だと思います。

○長谷川副会長

相互連携を図り、文化事業を促進してもらいたいとしておいたらよろしいんじゃないですか。

○事務局・村岡主事

後ほど1-2の質問番号7番で、先ほど長谷川副会長がおっしゃっていた相互連携を図るというお話が出てきます。

○長谷川副会長

分かりました。

○花輪会長

そっちの方で生かせばいいですね。

○事務局・村岡主事

7番のメモを見ていただけますでしょうか。

○岡田委員

ここにありますね。

そうすると、前の方の文面は、博物館はなくてもいいですね。施設の相互連携を図り。

○石田委員

コミュニティ活動。

○花輪会長

そうだね、文化事業というよりかは。

○石田委員

コミュニティ活動ですね。

○花輪会長

そうしましょう。

例えば公民館なんかは市民の関係だし、図書館は教育委員会の所管でしょうか。

○船本委員

そうです。生涯学習部です。

○花輪会長

そうすると、ある意味では縦割りになっていますが、生涯学習・スポーツ課か何かはコーディネーターになって、計画というか考え方をコーディネートすることによって、市民活動推進が図られるということにはなりますか。

○船本委員

課とは違いますけれども、市民会館、生涯学習も連携して、いろいろな文化活動をやっています。その連携が、多いか少ないかは別にして、連携を使ってそういうふうにはやっています。

○花輪会長

もう既になっているんですね。

○船本委員

いろいろな文化活動も、市民会館の中で生涯学習・スポーツ課の主催というか、教育委員会の主催でということもあります。

○石田委員

市が持っている施設を具体的に書けばいいのではないですか。

○花輪会長

その方がいいですね。公民館、図書館、博物館とか、市民センターとか。

○石田委員

そういう方が、何かイメージがしやすいですね。

○船本委員

市民センターは、自主事業というのはほとんどやってなくて、貸館が主です。

○花輪会長

サークル活動の拠点のようなことですよね。

○船本委員

ですから、簡単にそういうところを利用して、市民の人がいろいろな活動ができるというのが主です。

○長谷川副会長

これでよろしいですか。

○岡田委員

よい活動をよくやっているというのであれば、コミュニティ活動をより促進、という言い方にした方がいいのではないのでしょうか。

○長谷川副会長

利用率についてはこれでよろしいですね。

博物館について議論が集中しましたが、石田委員、一番最初の文書はこれでよろしいですか。

○石田委員

皆さんが良ければ。

ただ、先ほどの生涯学習・スポーツ課の方の発言で、一生懸命やって、成果が出ているのであれば、それだけのノウハウを持っている教育委員会が所管して、その劇場法の指示にのっとった市民会館になるべきだというのが、法律が求めている姿かなと思います。

これぐらいで了解いただければ、出させていただきたいなということです。

○長谷川副会長

それでは、次に行ってよろしいですか。

道路。これは、完全なバリアフリーにしてほしいと。

バスの本数を増やしてほしいということですが、財政問題という大きな壁があって、なかなか難しいというお話がございました。

○花輪会長

この要望に応えようと思っても、かなり難しい。

○船本委員

要望してもいいんじゃないですか。

○長谷川副会長

要望ですから、よろしいですか。

○花輪会長

どこかのお金を削れないと、8,000万円とかいうようなオーダーのお金を用意できないじゃないですか。

○船本委員

最初は6,000万円程度でした。しかし、市民のニーズによって、あっちも通してくれ、こっちも通してくれということで、だんだんその金額が多くなっています。ですから、これからバスの本数を増やしてくれというのは、先ほど言われたように、バスの台数を増やしていくというふうな形にはなってしまうと、1台幾らというような形になってしまいます。

○岡田委員

この委員会では、市も御出席いただいているわけですから、「バスの本数を増やすなど」を省いて、「踏まえて対策を検討してほしい」とされた方がいかがでしょうか。

○長谷川副会長

私もそれが賛成です。

○宮里委員

そうですね。

○石田委員

そうすると、何の話をしているのか分からなくなります。

○長谷川副会長

対策の前に本数を増やすなど、書いておいた方がよろしいですね。コミュニティバスの本数を増やすなど対策を。

○宮里委員

バスに乗っている人は、すごく少ないんです。だから、そういうところも考えて。デマンドまでも考えていただけたらいいかなと思って。本数を増やすと、ますます乗る人も、今の現状では少ないと思います。どういうふうにしたらいいか。

○岡田委員

相関が分からないですかね。本数が少ないから乗客が少ないのか、バスの運行が頻繁になれば乗客数が増えるのか。そこが分からないんですけれども、実際上は、人口が少なくなります。

○花輪会長

採算のことですからね。

でも、高齢者のニーズが十分把握されてないということはないですかね。

○岡田委員

それは、ありますね。

○花輪会長

つまり、運転免許を返納すれば、今とは違うニーズが出てくるわけです。

○岡田委員

バスの乗り継ぎをするときは、無料で乗り換えができるんですけれども。できないケースがあるんです。運行表は、時間だとか運行ルートは、リーフレットで出ています。料金の部分、乗り換えの部分について、もう少し説明をされたらいいかと思うかと思っています。

○長谷川副会長

バスの本数ではなくて、バスの利便性を向上させるなどにしてあげばいいかがですか。

○岡田委員

その方がいいです。

○宮里委員

一つ要望したいのは、今近隣でデマンド交通をやっていますけれども、その辺のいきさつを調査したり、どのくらい代金がかかるか、その辺を調べていただければ有り難いと思います。

○船本委員

検討はしていると思います。

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

市営バスの件で補足ですけれども、朝霞市役所、北朝霞駅、わくわくどーむの停留所にて、ほかの路線に乗り換えるときには、乗継券が発行されて無料になります。それ以外の場合は、また実費負担ということになっております。

○花輪会長

そういうことですね。

○長谷川副会長

デマンド交通も、研究はしておいた方がよろしいですか。

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

内間木で、それに近い実験をしたんですけれども、なかなか利用率も上がらないということで、今、中止をしているところでございます。

○船本委員

あれは、失敗だったんですね。

○宮里委員

そういうことをやっているんですか。

○石田委員

デマンド交通をやるんだったら、市営バスが廃止です。両方やろうとするから駄目になります。

○宮里委員

そうですね、私もそう思います。経済的にもいいかもしれないですね。

○長谷川副会長

いいですか。落としておきますか。

○宮里委員

近隣の状況も踏まえて考えていただいて。

○長谷川副会長

では、その御発言は残しておきましょう。

2-1と2-2は、2-3の生物多様性について。

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

生物多様性市民懇談会は、3年前に、市の緑の基本計画というものを改訂する際に、緑や自然の活動をされている団体の皆さんを集めまして、御意見を伺いました。計画ができた後も、やはり団体の交流、情報交換の場で、団体活動の活性化につながるということで、参加された団体の皆様の意向もありまして、そのまま継続して懇談会という形を残しています。8団体が中心になって、会議によっては増えたり減ったりということで存在しています。

平成30年度ですと、朝霞の生き物のマップや台帳の更新、資料提供。それを市と連携しながら進めているということでした。

○岡田委員

ありがとうございました。

○長谷川副会長

岡田委員、今の回答でよろしいですか。

2-4は、これは私の発言を踏まえたことだろうと思います。

私の発言は、地域、朝霞市内の事業所のマップを作ってほしいということでございます。説明としてつながりをうんぬんということも発言したつもりでした。事業所マップを作って、公開可能な先については見学ができるようにとさせていただくと、より分かりやすいと思います。

○花輪会長

良いですね、良くなりましたね。

○長谷川副会長

2-5は、岡田委員の御発言ですね。これでよろしいですか。

○岡田委員

はい。

○長谷川副会長

ほかの方々よろしいですか。

集約していただいた内容、もう一度確認をしてよろしいでしょうか。

それでは、ただいま集約した内容について、所見として読み上げます。

1-1でございますが、自治会等の運営状況を把握するだけでなく、定期的に担当者がまちへ出向いて、各地区の住民と話をするなど、積極的な情報把握をしてほしい。

自治会等の活動の実態が分からない。回覧が回ってくるだけで、勧誘のない地区がある。

コミュニティ活動について、先進自治体の視察研修を実施した後、結果がどうだったか、どう生かしたかを分かるようにしてほしい。

彩夏祭でできるコミュニティなどを参考にして、自治会活動を活性化できないか。

続きでございます。公民館、図書館、博物館、市民会館、市民センター等の相互連携を図り、コミュニティ活動をより促進してもらいたい。

市民センターの利用率低下の原因と解決のために何をしたのか分かるようにしてほしい。

1－2でございます。文化創造を趣旨とした劇場法やソーシャルインクルージョンの実現を踏まえ、市民会館などをどう運営していくか検討すべきである。

市民会館は、教育委員会の所管にすべきではないか。

朝霞市には、近隣市は持っていない博物館がある。博物館は、文化的価値の高い施設であるため、もっと活用すべきである。

博物館については、これまで行ってきた歴史、文化、遺産の展示といった従来の方法に捉われない活用の仕方をしてほしい。

鳴子踊りの団体など、ボランティアを行っている団体等の支援をしてほしい。

1－5でございます。道路については、完全なバリアフリーにしてほしい。

高齢者は、運転免許を返納すると交通手段がなくなる。高齢者の自動車事故が増えていることを踏まえて、バスの利便性を向上させるなど対策を検討してほしい。

デマンド交通について、導入している近隣市の状況、経緯などを調査してほしい。

続きでございます。2－1、2－2、2－3、それぞれ具体的な記載はございません。

2－4で、市内の事業者マップを作り、企業と地域のつながりを積極的に推進してほしい。

2－5でございます。企業誘致について、計画に位置付けるだけでなく、最重要課題として具体的に進めてほしい。

これでよろしいですか。以上でございます。

皆さん方、今までの所見でよろしいでしょうか。

それでは、以上の形で所見を取りまとめていただきたいと存じます。

以上で、議事が終了いたしました。

○花輪会長

副会長、どうもありがとうございました。予定の時間、余裕を持って皆さんの御意見を選ぶことができました。

議事は以上で終了しましたが、事務局から何か連絡事項がありましたらお願いします。

◎3 その他

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

1点は、次回の会議についてでございますが、第4回の会議「子育てがしやすいまち」ということで、5月29日水曜日、午後2時から、501会議室で行いたいと思いますので、出席の方よろしくお願いたします。

2点目は、本日の会議終了後、第1回と第2回の当委員会の会議録の校正のお願いを資料としてお渡ししたいと思いますので、御多忙のことと存じますけれども御確認いただいて、意見がございましたらよろしくお願いたします。

以上です。

◎4 閉 会

○花輪会長

どうもありがとうございました。

ほかになければ、以上を持ちまして本日の会議を終了したいと思います。皆様、御協力どうもありがとうございました。